

2 中都住第 2 8 8 号
令和 2 年 6 月 3 日

第 6 期中野区住宅政策審議会委員 各位

中野区住宅政策審議会
会 長 有田 智一

第 6 期中野区住宅政策審議会第 9 回会議の開催（書面）について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、第 9 期中野区住宅政策審議会につきまして、5 月下旬から 6 月上旬での実地開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、下記の方法にて実施いたします。委員の皆様におかれましてはお手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 実施方法

委員を招集せず、書面により実施いたします。

今回お送りした答申（案）をご確認の上、案に対する意見等を同封の「意見票」に記載又はメールにて視点毎のご意見等記載の上、事務局へ返信ください。

2 報酬について

本書面開催での審議会につきましては、資料について委員の皆様にご審議いただくことから、実地開催同様、報酬をお支払いいたします。

3 送付期限・送付方法

送付期限 令和 2 年 6 月 1 7 日（水）

送付方法 別紙「意見票の送付について」に記載のいずれかの方法でお送りください。

4 その他

委員の皆様の意見を踏まえた答申について、7 月上旬に中野区長に手交する予定です。なお答申の確定版については 7 月下旬頃に送付を予定しています。

担当	中野区都市基盤部住宅課 住宅政策係 今・小田橋・高橋 TEL 03 (3228) 5581 (直通) 5823 (内線) FAX 03 (3228) 5669 E-mail jutaku@city.tokyo-nakano.lg.jp
----	---